

自民党の国会議員の皆さまへ

子どもに無煙環境を推進協議会

〒540-0004 大阪市中央区玉造 1-21-1-702

<http://notobacco.jp/pslaw/>

国民の健康増進を負託されている厚労省案に敬意を払い尊重すべきです (健康増進法改正にお力をお願いします)

1. この資料の作成中、今朝に概要をお送りした「～全国 1 万人の飲食店禁煙化に関する意識調査～
8 割が受動喫煙防止の取り組みに賛成。全国で求められる禁煙化」時事通信 2017/4/19 が飛び込ん
できました。 <http://www.jiji.com/jc/article?k=000000260.000001551&g=prt>
 - ・ 1 万人調査の 8 割 (79.1%) が、飲食店等での受動喫煙防止の取り組みに賛成。
 - ・ 喫煙者でも「禁煙化反対」は 2 割強 (22.3%) にとどまる。
 - ・ 「これを機会に全国的に制度化すべきだと思う」人が 54.2% と半数以上を占め、オリンピックの
ためだけでなく、全国的に賛同が広がっている。
2. 自民党内で、タバコ議員連寄りの法案（議員立法？）が検討されている旨を漏れ聞きました。
受動喫煙防止（厚労省案）は政府の受動喫煙防止対策強化検討チームで進められてきたはずで、政
府の責任で立法化されるべきですし、安倍総理の公約で、また国際協定・約束でもあったはずで
す。今さら、厚労省案を棚晒しし、あるいは否定することはあってはならないことです。
3. 言うまでもなく、厚生労働省は国民の健康増進を負託され、所管しており、安倍総理も官邸も内
閣も、長である塩崎厚生労働大臣のこの間のご尽力に敬意を払い、尊重し、サポートすべきです。
であるのに、自民党の（自身の喫煙に固執し、タバコ業界から援助を受けその利益を優先するかの
ごとき）タバコ議員連盟が横槍を入れ、国民世論や国際的協定・約束や支援・要請（WHO 及び
IOC）を受けている厚労省案を皆して葬り兼ねないことは、84% を占める非喫煙者及び将来世
代の健康を守るべき国の責務を放棄することになり、必ず禍根を残すことになります。
4. 塩崎厚労大臣は、記者会見で以下のように述べています。（概要、新しい順に抜粋）
 - ・ 2017/4/18 「飲食店も含めた公衆の集まる場において、国民の 8 割を超える非喫煙者、そして妊娠
をされている女性や子どもさん方、そしてがんの患者の方々やぜんそくの皆様方、あるいはサイレ
ントマジョリティーの方々の健康というものが、喫煙者の喫煙の自由よりも後回しにされていると
いう現状についてはいかがなものかと思っております。

安倍総理が施政方針演説で明らかにしたように、受動喫煙対策の徹底が必要だと考えておりまして、…党内でも理解を広げ、関係省庁と連携しながら、特に丸川オリンピック・パラリンピック担当大臣はWHOの方々とは会って、前向きなコメントをしていただいております。今国会での法案提出に向けて全力で引き続き取り組んでまいりたいと思います。…子どもたちの未来のためにと、一言で言えばこのようなことだろうと思います。」

・2017/3/29 WHO 事務局長 マーガレット・チャンから厚労大臣への書簡

「2010年にタバコフリーのオリンピックを推進していくことについて、WHOはIOCと合意しました。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で、屋内の公衆の集まる場（public places）での喫煙の完全禁止を全国レベルで実施するよう要請します。タバコフリーという政策は、レストランやバーなどにマイナスの影響はないとされており、経営にプラスの影響をもたらすこともあります。」 <http://notobacco.jp/pslaw/WHOletter170329.pdf>

・2017/3/10 「我々が考える受動喫煙の対策の徹底というものは総理の施政方針演説に書いてあるわけですから、それをしっかりとやっていきたいと思っております。飲食店などで働いていらっしゃる従業員の皆様、アルバイトの高校生や大学生などの方々が、望まない受動喫煙を排除することに取り組んでいくということが大事だろうと思っております。」

・2017/3/3 「導入前と導入後の飲食業の売上げの変化ということで、信頼度の高い論文などを見ますと、大半は変わらないということが多く、中には逆に増えているということがございます。オリンピック開催国において、飲食業で禁煙していない、受動喫煙を禁止していない国は近年では無いとよく周知してまいりたいと考えています。これも多分御存じないのだろうと思っております。」

・2017/2/10 「2020年の東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、国際オリンピック委員会と世界保健機関の間で「たばこのないオリンピック」について合意しているわけでありまして。WHOの国別の分類ですと、受動喫煙対策は日本は最低レベルという事実もあるわけでありまして。

近年のオリンピック開催国や開催都市を見ますと、全てにおいて罰則付きの受動喫煙防止対策を講じているわけですね。東京オリンピック・パラリンピックだけでなく、その前の年にはラグビーのワールドカップもございまして、インバウンドを2,000万人から4,000万人に増やすという倍増計画もございまして。世界では先進国などほとんどで、受動喫煙防止対策が徹底されていますので、そういう方々においでいただくときに、日本がどのような国に見えるのかということもございまして。」

厚生労働省の「受動喫煙防止対策の強化」の動き（報道等）⇒ <http://notobacco.jp/pslaw/>